

議員説明会 会議録

1 開催日時

令和7年3月19日（水） 午後0時3分 ～ 午後0時36分

2 件名

下水道事業経営戦略の改定について

3 議事録

（岩間総合政策部長）

それではご案内しておりました、議員説明会を始めさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

それでは本日の説明議題でございますけれども、下水道事業経営戦略の改定についてということで建設部下水道課よりご説明をさせていただきます。

板垣建設部長。

（板垣建設部長）

お疲れ様でございます。

「花巻市下水道事業経営戦略の改定」につきましてご説明申し上げます。

当市では、公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別浄化槽事業、この3つの汚水処理を行っておりますけれども、いずれも地方公営企業法を適用し、公営企業として事業を運営しております。

公営企業の経営環境につきましては、人口減少に伴うサービス需要の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大など、厳しさを増しております。

将来にわたり必要な住民サービスを安定的に提供していくために、経営基盤の強化と財務マネジメントの向上が求められているところでございます。

当市では、平成29年度に「花巻市下水道経営戦略」と「花巻市農業集落排水等汚水処理事業経営戦略」を策定しておりますが、総務省から令和7年度までの改定要請があり、また、国土交通省からは令和7年度以降の社会資本整備総合交付金の交付要件として、令和2年度以降少なくとも5年に1回の頻度で使用料改定の必要性の検証と、経費回収率向上のためのロードマップの策定を求められておりますことから、このたび改定を行うこととし、本日議員の皆様にご説明させていただきたいものでございます。

それでは内容の詳細につきましては、高橋下水道課長より説明させていただきます。

（岩間総合政策部長）

高橋下水道課長。

（高橋下水道課長）

それでは、下水道事業経営戦略の改定につきましてご説明させていただきます。

資料1、資料2を配布させていただいておりますけれども、資料1につきましては、下水道事業経営戦略改定の概要版となります。資料2は、総務省で示すひな形に基づきました

改定後の経営戦略全体版でありまして、本日は資料１の概要版について主に説明をさせていただきます。

それでは資料１「花巻市下水道事業経営戦略の改定について」１ページをご覧ください。

「１ 経営戦略の改定趣旨」であります。

経営戦略の改定に至った背景や改定趣旨を記載しております。

先程、板垣建設部長が申し上げました通りでありまして、繰り返しになりますが、公営企業の経営環境が厳しくなる中、必要な市民サービスを安定的に提供するために経営基盤の強化が必要であり、また、総務省からの改定要請や社会資本整備総合交付金の交付要件として、使用料改定の必要性検証などを行う必要があります、今回の改定に至ったものがあります。

「２ 経営戦略の改定区分」であります。先ほどのご説明にもありました通り、平成２９年度から２つの経営戦略を策定しておりますが、策定当時は公共下水道が公営企業会計、農業集落排水と戸別浄化槽は特別会計でありましたので、それぞれの経営戦略として策定したわけですが、平成３０年度には農業集落排水、令和２年度には戸別浄化槽と、それぞれ地方公営企業法を適用し、現在は３つの事業とも公営企業会計で経理を行っております。

経営戦略につきましては、総務省のマニュアルにより会計ごとの体系を基本としていることから「公共下水道」「農業集落排水」「戸別浄化槽」の３つを一本化した改定版の経営戦略を策定するものであります。

続きまして、２ページをご覧ください。

２ページ以降につきましては、資料２の「経営戦略改定版」の概要となっておりますので、順に説明をさせていただきます。

「３ 汚水処理事業の概要」であります。

こちらの表につきましては、令和５年度決算と、資料２の７ページから１０ページに掲載しております「経営比較分析表」より作成しております。

処理区域内における水洗便所の設置率を示す水洗化率は、公共下水道及び農業集落排水では１００％となっていないところですが、毎年少しずつ率が向上しているところです。標準的な使用料としまして、公共下水道と農業集落排水は１月に２０立方メートル当たり消費税込で２，８６０円です。戸別浄化槽につきましては、５人槽の場合で１月あたり４，１８０円です。

なお、使用料で回収すべき汚水処理経費をどの程度使用料で賄えているかを示す経費回収率につきましては、公共下水道では１００％を超えているものの、農業集落排水及び戸別浄化槽では半分程度の率に留まっている状況となっております。

次に、「４ 現状と課題」であります。３つの事業それぞれについて記載しております。３つの事業に共通して言えることですが、将来において人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の老朽化などによる今後の更新費用の増大が課題となっております。

「５ 将来の事業環境」であります。

処理区域内の人口の予測につきましては、花巻市人口ビジョンを基に推計しておりますが、いずれの事業におきましても処理区域内人口は減少していく見通しであります。

次に、有収水量の予測ですが、有収水量は排水量のうち使用料収入を得られた水

量であり、令和2年度をピークに人口減少や節水型機器の普及などに伴い減少していく見通しとなっております。

続いて、使用料収入の見通しではありますが、先ほどの有収水量の減少もありまして減少傾向となる見通しであります。

施設の見通しについては3ページ目に記載しておりますので、3ページをお開きください。施設の見通しではありますが、公共下水道事業は、供用開始から古いものでは34年、新しいものでも24年が経過しております。農業集落排水につきましては、古いもので30年、新しい地区で14年が経過しております。公共下水道、農業集落排水ともそれぞれの計画に基づき計画的に改築更新を実施しておりますが、今後も施設の老朽化が進むことから、より効率的に長寿命化を進める必要があります。

「6 経営の基本方針」であります。

令和5年度に策定した花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンでは、くらし分野に位置づけられる生活基盤の充実の一環として、污水处理施設の長寿命化を図るとともに、水洗化を促進することとしています。

1つ目に、老朽化した施設の計画的な長寿命化と機能維持を図ってまいります。2つ目に、公共下水道や農業集落排水の集合処理区域内の未接続世帯に対する接続促進や、集合処理区域外の汲み取り世帯に対する合併処理浄化槽の設置を促進してまいります。

順番が前後してしまいますけれども、先に4ページの「8 10年間の収支見通し」を説明させていただきます。

詳細な計画につきましては資料2の11ページ及び12ページに掲載しておりますが、収支計画のうち収益的収支を中心にご説明をさせていただきます。

収入のうち使用料収入につきましては、現行の使用料体系を維持した場合の見通しではありますが、人口減少などにより減少傾向となります。

一方で、収益的支出につきましては、物価高騰などにより経費の増加が見込まれることから、令和7年度以降、その差引収支である当年度純利益がマイナス、いわゆる純損失を計上する見通しとなっております。

また、4ページの収支見通しの表の下側に、収支の見通しにおける特筆事項として3点記載してございますので、説明させていただきます。

1つ目の「流域下水道維持管理負担金」ですが、岩手県が事業運営している岩手県北上川上流流域下水道に対しての負担金となりますが、令和7年度分として県から提示された額は令和6年度の金額を1億3,000万円ほど上回る約5億4,000万円となっております。負担増となった大きな要因は、電気料金の高騰及び物価上昇のほか、電気料金高騰などで令和4年度から令和6年度に実施予定だった修繕や委託を、令和7年度へ先送りしたことなどによるものです。

県では、令和8年度以降も物価上昇が続くとして、令和9年度までの金額を試算しており、市ではその金額で収支を見込んでおり、令和10年度以降も令和9年度と同額を見込んでいるものであります。

次に、資本費平準化債ですが、過去の整備に充てた企業債の償還が多額となっており、当市においても資本費平準化債を活用してきたところですが、償還が進むにつれ、資本費平準化債の発行額が減少し、令和5年度は基準外繰入により資金を確保したところです。

令和6年度から制度が拡充され発行額が増額されたことから、計画期間内は基準外繰入を行わずに、計画の最終年度の令和16年度には2億円の資金残高を見込んでおります。

なお、資本費平準化債を発行しても企業債残高は減少していき、令和7年度末の312億円から118億円減少し、令和16年度末には約194億円となる見込みであります。

3つ目の上下水道耐震化ですが、国土交通省からの要請により「花巻市上下水道耐震化計画」を策定し、耐震化が必要な急所施設、重要施設に接続する管路の耐震化を進めることとしております。

令和7年度には耐震診断を実施する予定であり、その結果にもよりますが現時点の事業費としては令和7年度から令和11年度までの第1期では3億3,500万円、令和12年度から令和16年度までの第2期計画では8億1,800万円の事業費を見込んでおり、財源は社会資本整備総合交付金と下水道事業債となります。

総務省では経営戦略の策定、あるいは改定による収支見通しについて、収益的収支の収支均衡を求めているところですが、均衡が図られない場合には損失から利益へ、黒字化に向けた取り組みやスケジュールをこの経営戦略に記載する必要があります。

3ページにお戻りいただきまして「7 経営改善に向けた検証や取組」であります。

投資・財政計画の「投資」につきましましては、施設の見通しでご説明させていただきました通り、今後も施設の老朽化が進むことから、公共下水道並びに農業集落排水のそれぞれの計画により長寿命化、機能強化を進めていく必要があります。

また、併せて効率的な事業運営を目的として、農業集落排水施設の公共下水道への接続検討にも取り組んでまいります。

「財源」のうち、使用料につきましましては徐々に減少していく見込みであります。また、長寿命化などを行うための財源につきましましては、企業債や国の交付金などですが、企業債の借入れが多額とならないように、国の交付金などを有効に活用しながら、財源の確保に努めてまいります。

今後の取組といたしましては、効率的な事業運営のために農業集落排水施設の公共下水道への接続検討を行ってまいります。

また、現在の使用料水準につきまして、使用料で必要な経費が賄えているかどうかを示す「経費回収率」であります。冒頭でご説明させていただいたとおり、令和5年度末時点で公共下水道では100%を超えているものの、農業集落排水なども含めた全体では約84%となっており、必要な経費を使用料収入で賄えていない状況となっております。

これらの状況を踏まえ、今後の更新事業などの費用増加も中長期的に判断した上で、定期的な使用料改定の検討を進めていく必要があると考えております。

最後に、5ページをご覧ください。

先程ご説明申し上げました通り「経費回収率」につきましましては、国土交通省では経費回収率の向上に向けたロードマップの策定、公表が令和7年度以降の下水道事業整備に係る社会資本整備総合交付金の交付要件とされておりまして、このたびの経営戦略の改定と整合を図りながら、ロードマップを策定するものであります。

ロードマップでは「業務目標」「具体的取組」「目標値」の3つを掲げております。

業務目標では、先程の約84%の経費回収率を、この10年間の計画期間最終年度、令和16年度におきまして90%以上とするものであります。

そのための具体的取り組みとしまして、毎年度事業実績により経営指標などの事後検証を行うとともに、関連する計画などと併せて定期的な見直しを行うものであります。

また、使用料収入の減少並びに物価高騰などによる費用増大も見込まれることから、収益的収支が赤字となる見通しではありますが、総務省で示す収益的収支の「収支均衡」、いわゆる黒字を目指すためには使用料の増額が不可欠であり、市民の皆様の急激な負担増とならないように早期に、具体的には令和9年度の改定に向けて検討を進めていくものであります。

それによりまして、収益が黒字化され、業務目標である「経費回収率90%以上」を達成しようとするものであります。

以上、経営戦略改定の概要をご説明申し上げましたが、今後は国に提出するとともに、ホームページへ掲載いたします。また、使用料改定に向けた具体的な検討作業を進め、遅くならない時期に市民の皆様へ改定内容をご説明する機会を設けたいと考えているところであります。

なお、改定作業につきましては、概要版資料1の5ページ目の真ん中の表にありますように、令和9年度の改定を目指して検証検討を進めたいと考えております。また、令和9年度の改定に向けた場合に黒字化するために必要な金額につきましては、現時点においては約1億円と見込んでおります。

4ページ目にお戻りいただきまして、4ページ目「8 10年間の収支見通し」において、真ん中の赤で囲っているところ、当年度純利益におきまして令和9年度では4,932万7,000円、令和10年度では5,957万6,000円、令和11年度では6,894万9,000円となっており純損失の見込みとなっておりますが、1億円の収入が増えるというところで、約3,000万円から5,000万円ほどの黒字が見込めるといふふうに考えております。

現在の使用料収入は1年間で約10億円でありますので、それに対して1億円ということで約10%程度の使用料を増やしていきたいと考えておりますが、実際に使用料を改定する際には、使用料体系と併せて検討する必要がありますので、今申し上げた約10%の使用料増額ということが、そのまま使用料の改定率になるものではないというところでご理解を賜りたいと存じます。

以上で説明を終わります。

(岩間総合政策部長)

説明が終わりました。この内容につきまして確認しておきたいこと、ご質問等ございましたら、挙手の上発言をお願いしたいと思います。

佐藤現議員。

(佐藤現議員)

佐藤現でございます。2ページですね、経費回収率、公共下水道が106だけれども、農業集落排水が49、戸別浄化槽が40、なんでこんなに低くなるのかなという質問です。

(岩間総合政策部長)

高橋下水道課長。

（高橋下水道課長）

お答えいたします。端的に申し上げますと使用料の収入で施設の維持管理費を賄っていないということでありまして、農業集落排水は、1万2,804人処理区内人口がある中で、管理する施設が処理場で8つございます。それから戸別浄化槽につきましても、1月あたり4,180円を5人槽の場合いただいておりますけれども、維持管理費には実際に市で業者等に委託して維持管理しているわけですが、そちらの方がもう倍近くお金がかかっているというところでありまして、そういった関係でこちらの経費回収率がこのような数字になっているということになります。

（岩間総合政策部長）

よろしいでしょうか。

（佐藤議員）

はい。

（岩間総合政策部長）

その他ございますでしょうか。

櫻井肇議員。

（櫻井肇議員）

現在3事業あるわけですが、この各負担、使用料について以前計算したことがあり、大体似たようなものだなと思って見ていたのですが、今もそういう見方で構わないでしょうか。私が計算したのはだいぶ前ですが、その点だけお聞きします。

（岩間総合政策部長）

高橋下水道課長。

（高橋下水道課長）

お答えします。すいません。確認させていただきたいのですが、使用料というのは1月あたりのということですか。

（櫻井肇議員）

はい。

（高橋下水道課長）

公共下水道と農業集落排水につきましては、全く同じ使用料でございます。戸別浄化槽につきましては、5人槽の場合を載せておりますが、月額いくらということでした、5人槽の場合は4,180円、それから7人槽、10人槽の場合とそれぞれ定額で行っており

ます。公共下水道と農業集落排水は水道のメーターを使った水量に対してそれで計算しているわけですが、戸別浄化槽については定額ということになってございます。

(岩間総合政策部長)

よろしいでしょうか。

(櫻井肇議員)

はい。

(岩間総合政策部長)

その他ございますでしょうか。

及川恒雄議員。

(及川恒雄議員)

ご説明ありがとうございました。1件だけ確認させてください。農集排の公共下水道への接続の関係ですけれども、おそらく農集排の場合だと施設が多ければ多いほど当然維持管理費が変わってくるので、統合することによって、やはり経費が節減できるということになるのかなというふうに思いますが、その見通しの部分は、どうなっているのか教えていただきたいと思います。

(岩間総合政策部長)

高橋下水道課長。

(高橋下水道課長)

お答えいたします。農業集落排水を接続するためにはまず、県の流域下水道との協議を行ったり、それからその協議が整った上で、花巻市の公共下水道の事業計画を改定したりということの作業がございます。それから農業集落排水で機能強化事業を既にどの地域でも行っていて、国のお金を入れて行っているわけですが、一旦その国のお金を入れますと、ある程度期間を空けないとそこを廃止して、農業集落排水を公共下水道に繋ぐということが手続き上できなくなっております。そういったことで今計画を進めて直近でと言いますか、一番早く計画等々を変更して繋ぐことができるのは令和10年度以降というふうに考えております。

(岩間総合政策部長)

その他ございますでしょうか。

小森田郁也議員。

(小森田郁也議員)

ご説明ありがとうございます。説明の中で、令和11年度以降に経費回収率を90%以上に持っていくと、その方法として、約10%程度の使用料の増額が必要であるということ

とをご説明受けました。これも一律で10%上げるのではなくて、その事業ごとに配分するのだと思います。方向性として、割合が高くなる事業もあれば、いろいろあると思いますが、どの事業の割合が高くなっていく傾向にあるのか教えていただければと思います。

（岩間総合政策部長）

高橋下水道課長。

（高橋下水道課長）

お答えします。今、議員からお話が合ったその事業というのは公共下水道とか農業集落排水ということですね。

（小森田郁也議員）

はい。

（高橋下水道課長）

現時点におきましては、先程の公共下水道、農業集落排水の使用料は同じ金額ですと申し上げましたが、やはりそのように改定を図っていきたいと思っています。

それから浄化槽も今ここで決定しているわけではありませんが、同じような金額になるように改定を図っていきたいと思っていまして、どこの事業が高くなるかとかそういったことは今考えておりません。花巻市において、どこの地域どの処理方法でも同じく市民に負担していただきたいという考えがございますので、その考えの基に、負担は同じようにしていただくということで今考えております。

（岩間総合政策部長）

その他ございますでしょうか。

照井明子議員。

（照井明子議員）

スケジュールを見ますと令和9年に使用料の改定が必要であればということで記されております。その前に市民説明会を行っていくということです。こうした一つ一つの使用料に関する説明というのは市民生活にも大きく影響しますので、行政の職員は大変ではありましようけれども、きめ細やかな説明を行って、市民によりよく理解していただくということが必要だというふうに思っております。いつ頃からどういう形でという、もしお決まりであったならば、大体の概要を示していただきたいと思います。

（岩間総合政策部長）

菊池下水道課長補佐。

（菊池下水道課長補佐）

今のご説明になりますけれども、使用料改定につきましてはスケジュールに記載の通り、

令和7、8年度を予定しております、実は他の先進自治体、使用料改定した自治体の状況を鑑みますと、約1年程度いわゆる具体的な使用料改定の検討にかかっているという状況がございまして、我々もそれなりにきめ細かないろいろなシミュレートをさせていただきたいと考えております。そうした中で、少なくとも1年前の令和8年度の早いうちには、まず市民の皆様方、市議会の皆様方にご説明できる機会を設けまして、やはり皆様の、市民の準備というものもございまして。そういった部分であとは条例改正に繋げていきたいというスケジュール感を持っている次第でございまして。

(岩間総合政策部長)

照井明子議員。

(照井明子議員)

私の地域では農業集落排水事業を行っております。管理組合さんもおまして、先日4月に総会やりますというお話もいただきました。まだ決定ではないですけども、こういう予定であるというお話、そして総会の場合でもいつも市当局からもおいでになっていただいていますからお話をしていただければなというふうに思っております。以上です。

(岩間総合政策部長)

内館桂議員。

(内館桂議員)

2ページの使用料収入の見通しというところがあるわけですが、これ処理人口というのがベースになっているかなというふうに思いますが、確かに人口は減っているというのは理解できています。しかしながら、世帯で見た場合には世帯数そのものが増えていくというような状況もあるのではないかなと。そうした場合に、世帯数の増というのは、収入の増に繋がる要素にはならないのかどうか、処理人口が減少する、世帯が増えていく関係での収入の見通しっていうのはどんな関わりがあるものなのか、教えていただきたいと思っております。

(岩間総合政策部長)

高橋下水道課長。

(高橋下水道課長)

お答えいたします。世帯数は確かに議員おっしゃる通り減ってはいないです。毎年私達のところに排水設備、ようは下水道を使いたい、繋ぎたいという申し込みが400件から500件ほどありますので、それだけ使える建物が増えているということにはなります。ただ建物が増えましても、やはり人口といいますか人の体から出るものといいますか、そういったものが使用料、要は排水量に直接影響していると考えておりますので、やはり人口が減少していくことによって使用料の収入も減っていくという見通しを立てております。

(岩間総合政策部長)

よろしいですか。

(内館柱議員)

はい。

(岩間総合政策部長)

それ以外にご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは質疑がないようでございますので、本日の説明議題についてはこれで終了をさせていただきますと思います。

本日の議員説明会は以上で終了いたします。

ありがとうございました。